いずみおおつ
再生・未来プラン

～3年間の取組結果について～

平成２２年１０月

目次

いずみおおつ再生・未来プランの総括 ・・・・・・・・・・・・・ 2
実質収支の推移(普通会計) ・・・・・・・・・・・・・ 8
経常収支比率の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 9
実質公債費比率の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 10
市債元利償還金額等の推移(普通会計) ・・・・・・・・・・・・・ 11
職員数の推移(全会計) ・・・・・・・・・・・・・ 12
職員費の推移(普通会計) ・・・・・・・・・・・・・ 13
ラスパイレス指数の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 14

※財政状況の現況 ・・・・・・・・・・・・・ 15

～はじめに～

「いずみおおつ再生・未来プラン」は、厳しい財政状況を克服するとともに、様々な社会環境の変化に柔軟に対応し、市民ニーズに的確に応え得る、強靭で柔軟な行財政体質を確立することを目的として、平成１９年度から２１年度までの３年間の集中的な取組を定めたものです。

この計画期間において、健全な財政体質の確立を目指して様々な歳出削減・歳入確保の取組を進めてまいりました。

また、昨年度は市の全会計を対象とした今後の収支計画を明らかにするとともに、地方財政健全化法で示された指標を確実にクリアし、地方分権改革の推進、多様化する市民ニーズに的確、柔軟に対応する簡素で効率的な行財政体質を構築することを目的として「泉大津市経営指針」を策定しました。

ついては、その際、再生・未来プランの現況を報告していましたが、平成２１年度の実績数値等が確定しましたので、ご報告させていただきます。

【いずみおおつ再生・未来プランの総括】

平成１９年度から 21 年度の３年間に、８５項目中７１項目で目標を達成。取組を実施中の５項目を含めるとプランの達成率は８９．４%です。残り９項目については、取組実施に向け、現在も検討中です。

また、１９年度・２０年度決算において財政指標の数値は目標を達成しました。

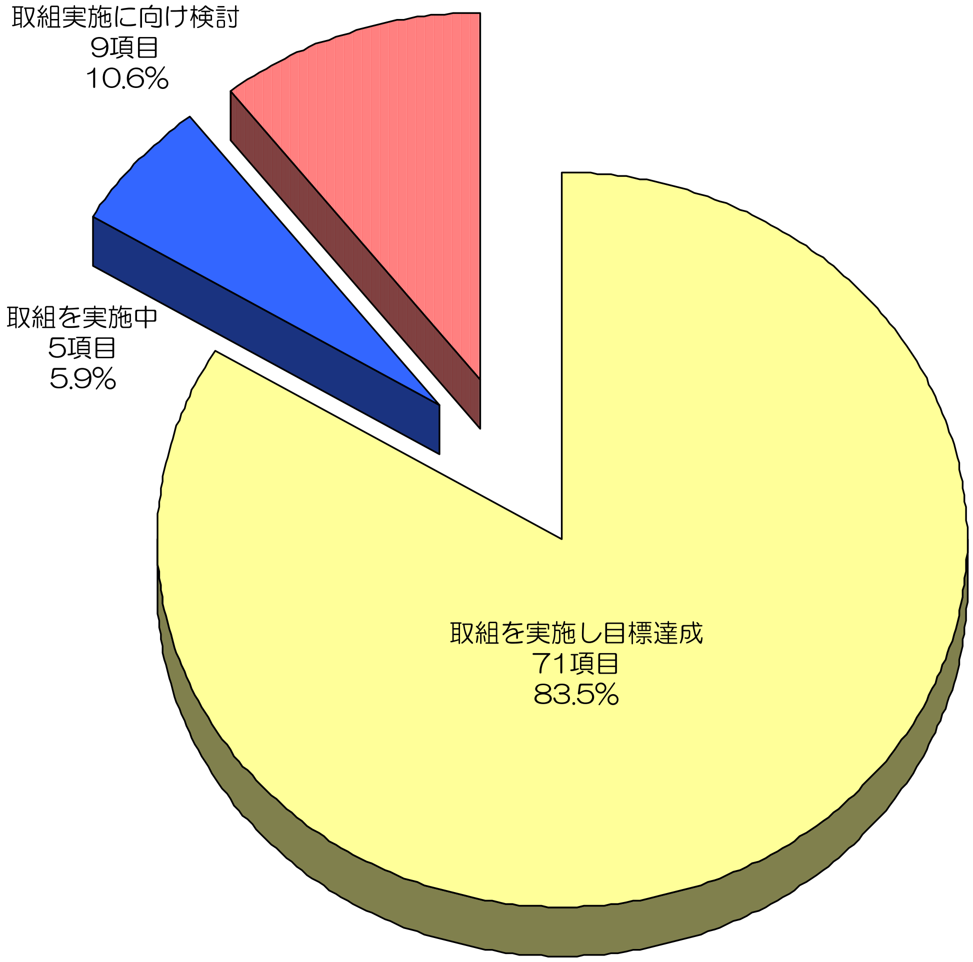

◆平成１９年度～２１年度決算における財政指標の数値◆

目　　標		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
実質収支	各年度において黒字を確保する。	96 百万円の黒字	245 百万円の黒字	196 百万円の黒字
経常収支比率	当面１００%未満とする。	９９．５%	９９．４%	１００．８%
実質公債費比率	当面、２５%（起債制限ライン）未満とする。	１６．６%	１７．３%	１８．４%

◆行財政改革のための８５の取組の体系別まとめ◆

１　官・民の協力・協働による市民サービスの提供

保育所・幼稚園の民営化等の推進、業務のアウトソーシングの推進、市民との協働の推進、の 15 項目について取組みました。１０項目については目標を達成。３項目は取組実施中、２項目は実施に向けて検討中です。

◇目標を達成した取組（１０項目）

民間保育所の誘致と市立旭保育所の廃園	総合福祉センターへの指定管理者制度の導入
電話交換業務の委託化	市民活動支援センターの開設
受付窓口業務に係る委託の集約化(ﾌﾛｱﾏﾈｰｼﾞｬｰに集約)	市民公募型補助制度の創設
小学校の給食調理業務の委託化	「泉大津がんばろう憲章」の推進
公用バス運行業務の委託化	ゼロ予算事業の推進

◇現在取組を実施中の項目（３項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
総合体育館の管理運営体制の見直し	平成１９年度から体育振興課の所管とし、現在、事務分担や事務内容の整理を行っており、今後、指定管理者制度の導入の視野に入れ、事業内容の見直し等を行う予定です。
保育所・幼稚園の民営化等のあり方の検討	新民間保育所については、平成 22 年４月に開所しました。 現在、幼保連携型こども園について教育委員会事務局と健康福祉部により具体的な連携の在り方を検討しています。
自治会等による災害時要援護者支援の仕組づくり	災害時要援護者支援のモデル地区を設定し、備品の貸与及び安否確認の実証実験を実施。今後、地域の実情に応じた仕組みづくりの拡大を図ります。

◇取組実施に向け検討中の項目（２項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
北公民館の地域住民の自主運営	利用者等の団体から、自主運営は困難との回答を受け、今後の方向性を再考する必要があります。
図書館の管理運営体制の見直し	平成 18 年度より窓口業務の一部について民間委託を実施し、平日の開館時間の延長、及び第 ３ 日曜・祝日の開館を実施。現在、管理運営体制の見直しについて検討しています。

２　市民本位の施策の構築と事業の再点検

市政への市民意見の反映・アカウンタビリティの向上、行政評価システムの充実、補助制度の再構築の８項目について取組みました。８項目すべて目標を達成しました。

◇目標を達成した取組（８項目）

パブリックコメントの実施	補助金基本要綱の制定
ホームページの充実	補助金に係る第三者評価の実施
行財政運営に関する情報提供の充実	福祉タクシー・ふれあいバスの再構築
事務事業評価の推進	市民公募型補助制度の創設**（再掲）**
第三者評価の導入	

３　市民ニーズに応じた施設の再編・整備等

施設の再編等、施設整備の抑制と緊急性を踏まえた対応の２項目について取組みました。１項目については目標を達成。１項目は取組実施中です。

◇目標を達成した取組（１項目）

施設整備の重点化

◇現在取組を実施中の項目（１項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
市民会館等のあり方検討	市民会館等の施設性及び老朽化による補修費用等の課題について施設機能の在り方や効果的で効率的な施設配置の在り方などの観点から抜本的な見直しも含め検討しています。

４　ｅ－ネット市役所の推進

ＩＴの活用等による市民サービスの向上、業務管理システム等の導入の７項目について取組みました。５項目については目標を達成。２項目は実施に向けて検討中です。

◇目標を達成した取組（５項目）

申請書などの様式のホームページでの提供の充実	人事管理システムの導入
スポーツ施設の電子申請の導入	市税滞納整理支援システムの導入
小学校図書館ネットワークの構築	

◇取組実施に向け検討中の項目（2項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
証明書発行の円滑化	平成 20 年度から、日曜日の午前９時から午後５時まで証明書発行専用窓口を設置しており、現在、自動交付機の導入について調査・研究を進めています。
電子決裁の導入	電子決裁の導入について引き続き検討します。

５　自主財源の確保・充実

市税等の徴収対策の強化、受益と負担の適正化、企業誘致の推進、その他の自主財源確保の取組の１２項目について取組みました。１２項目すべて目標を達成しました。

◇目標を達成した取組（１２項目）

軽自動車税のコンビニエンスストアでの納付の導入	臨海地域への企業誘致の推進
保育所保育料の徴収対策の強化	広報紙への企業広告掲載の拡充
幼稚園の保育料等の見直し	ホームページへの企業広告掲載の拡充
保育所の保育料の見直し時期のルール化	封筒への企業広告の掲載
ごみ収集の有料化	未利用市有地の売却
総合体育館の駐車場の有料化	市税滞納整理支援システムの導入**（再掲）**
市役所の駐車場の有料化	「泉大津がんばろう憲章」の推進**（再掲）**

６　組織・職員の総合力の発揮

人件費のさらなる削減、組織の効率化と機能強化、職員の資質とモラールの向上の１９項目について取組みました。１７項目については、目標を達成。２項目は実施に向けて検討中です。

◇目標を達成した取組（１７項目）

職員数の縮減	部局運営方針の明確化
市独自の給与削減措置（継続・延長）	入札・契約業務の一元化
人事院勧告に基づく給与削減措置（継続）	危機管理担当者の設置
住宅手当の見直し	嘱託職員の弾力的な活用
勧奨退職制度実施の凍結	民間人材の登用

時間外勤務手当の縮減	昇任試験の実施
職員配置の適正化	異動希望制度の実施
組織の再編	職員研修の充実
各部局総務機能の強化	

◇取組実施に向け検討中の項目（２項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
消防の広域化の検討等	平成 20 年３月に大阪府から示された広域化案等を検討するため、泉州ブロック消防広域化検討会を設置し、関係市町と協議を行いました。平成 22 年３月、検討結果報告書を各首長に報告、大阪府に意見提出しました。今後、大阪府より一定の方向性が示されたのち、検討を進めます。
人事評価を反映した給与制度の構築	人事評価を反映した給与制度について調査・研究を行っています。

７　財政運営システムの改革

財政運営システムの改革の ７ 項目について取組みました。４項目については、目標を達成。３項目は実施に向けて検討中です。

◇目標を達成した取組（４項目）

シーリングの設定	メリットシステムの導入
重点予算枠の設定	他会計への繰出基準の見直し

◇取組実施に向け検討中の項目（３項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
予算要求・査定の事務事業評価との一体的実施	事務事業評価の結果に基づき一部の事業について予算要求・査定を行っており、今後、個別事業だけでなく、施策単位等での検討を進めます。
経常的事業費の各部局への枠配当	効率的効果的な予算配分の方法について総合的に検討を進めます。
ミニ公募債の発行	ミニ公募債の発行に係る情報の収集及び調査を引き続き行います。

８　公営企業会計等に関する主な取組

公営企業会計等に関して１３項目について取組みました。１２項目については目標を達成。１項目は取組実施中です。

◇目標を達成した取組（１２項目）

レセプト点検業務の強化	下水処理場運転管理業務の委託の拡充
国民健康保険料の収納事務の効率化	下水道使用料の改定
脳ドック助成事業の創設	水道検針業務及び水道施設運転管理業務の委託の拡大
地域包括支援センター業務の委託	水道料金の口座振替・直接納付の導入
市立駐車場の利用促進	水道料金の負担の適正化
「あすと松之浜」再開発ビルの利用促進	泉北環境整備施設組合の事務・事業の見直し

◇現在取組を実施中の項目（１項目）

取　組　内　容	現　　　　　状
市立病院の経営健全化のための各種取組	「市立病院第２次経営健全化計画」に引き続き、「市立病院経営改革プラン」（計画期間：平成２０～２４年度）を策定し、財務・医療機能に係る数値目標を明らかにするとともに、経費削減・抑制対策、収入増加・確保対策など、経営改善に向けた各種取組を推進しています。

９　地方の主体性を阻害する制度等への対応

地方の主体性を阻害する制度等への対応、２ 項目について取組みました。２項目すべて目標を達成しました。

◇目標を達成した取組（２項目）

地方分権に関する情報発信	国等への提言・要望に係る他機関との連携

実質収支の推移（普通会計）

財政健全化計画(平成 11 年度)、財政再建計画(案) (平成 13 年度)、第二次財政再建計画(案) (平成 14 年度)、いずみおおつ再生・未来プラン(平成 18 年度)に基づく様々な歳出削減や歳入確保の取組を行った結果、平成１６年度以降黒字で推移し、いずみおおつ再生・未来プランの目標である「実質収支：各年度において黒字を確保する。」ことは達成できました。

（単位：百万円）

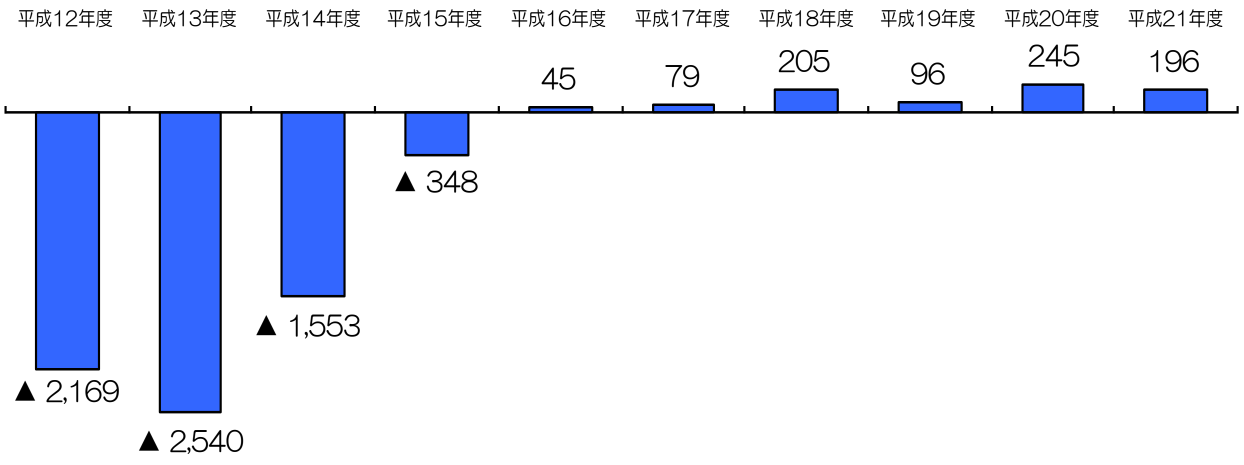

◆決算の推移◆

（単位：百万円）

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入合計	26,044	25,818	25,390	24,783	24,288	25,622	25,331	25,926	25,336	26,661
歳出合計	26,700	26,189	24,403	23,578	23,859	25,588	25,155	26,029	25,139	26,683
実質収支	▲ 2,169	▲ 2,540	▲ 1,553	▲ 348	45	79	205	96	245	196

経常収支比率の推移

経常収支比率は、いずみおおつ再生・未来プランの目標「当面、100%未満とする。」は、最終年度である平成２１年度が 100.8%と達成できませんでした。人件費に係る数値は、給与削減や職員数の削減により低減が図れた一方、公債費、扶助費の経常的な経費が上昇してきており、財政構造の硬直化が進行しています。

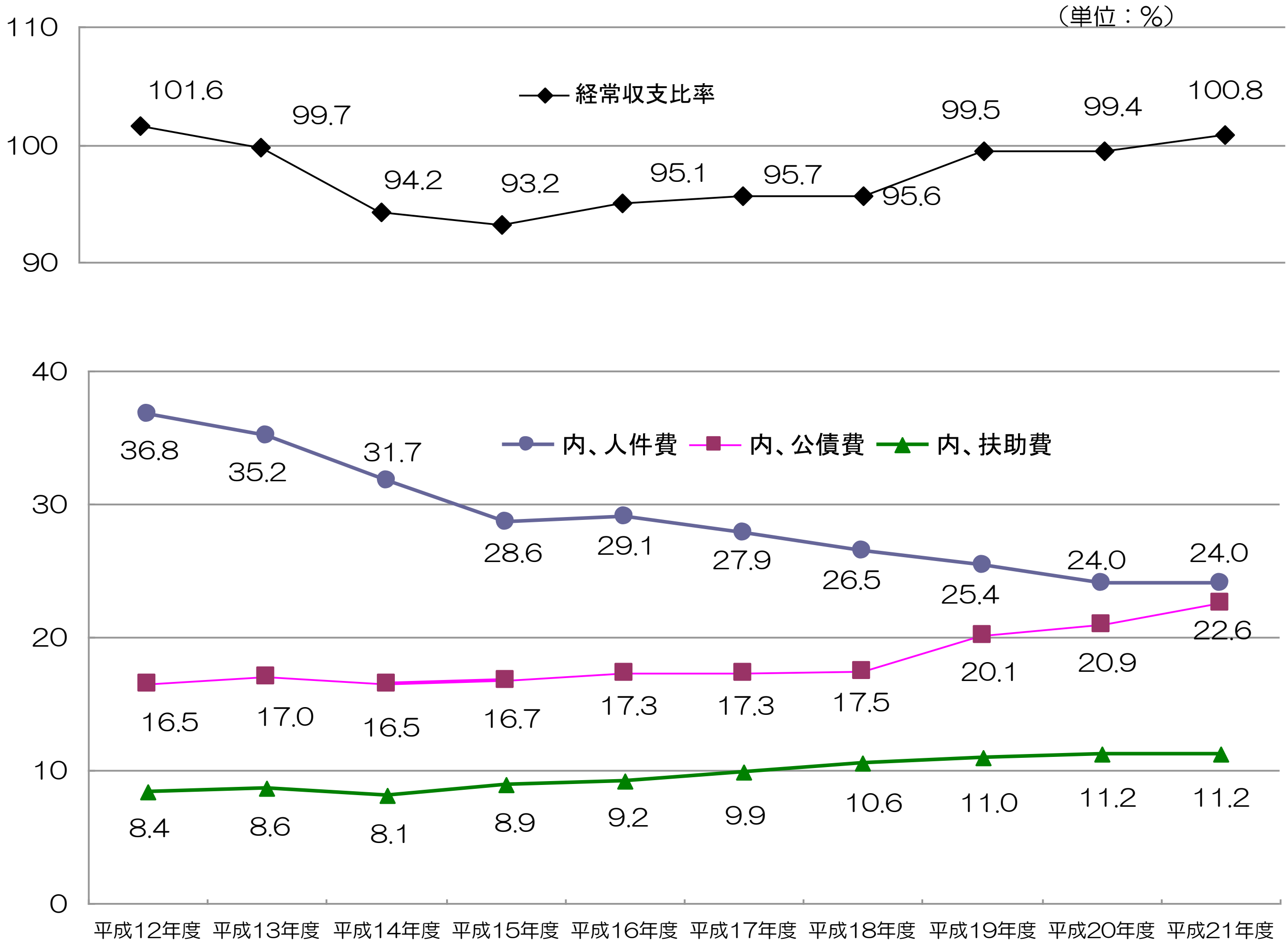

※　経常収支比率とは
　人件費、扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に、市税や地方交付税など、使途を制限されない経常的な収入がどの程度充当されているかを示すものです。この割合が低いほど財政に弾力性があり、投資的な事業を行うなど柔軟な対応ができることになります。この比率が 70～80%の範囲にあるのが望ましいとされています。

実質公債費比率の推移

平成 19 年度から実質公債費比率の算定方法が改正されたことにより、一旦大幅に数値が改善され、いずみおおつ再生・未来プランの目標である「当面、２５%未満とする。」は達成しましたが、過去の大量の市債の発行により、今後実質公債費比率は上昇していく見込みです。

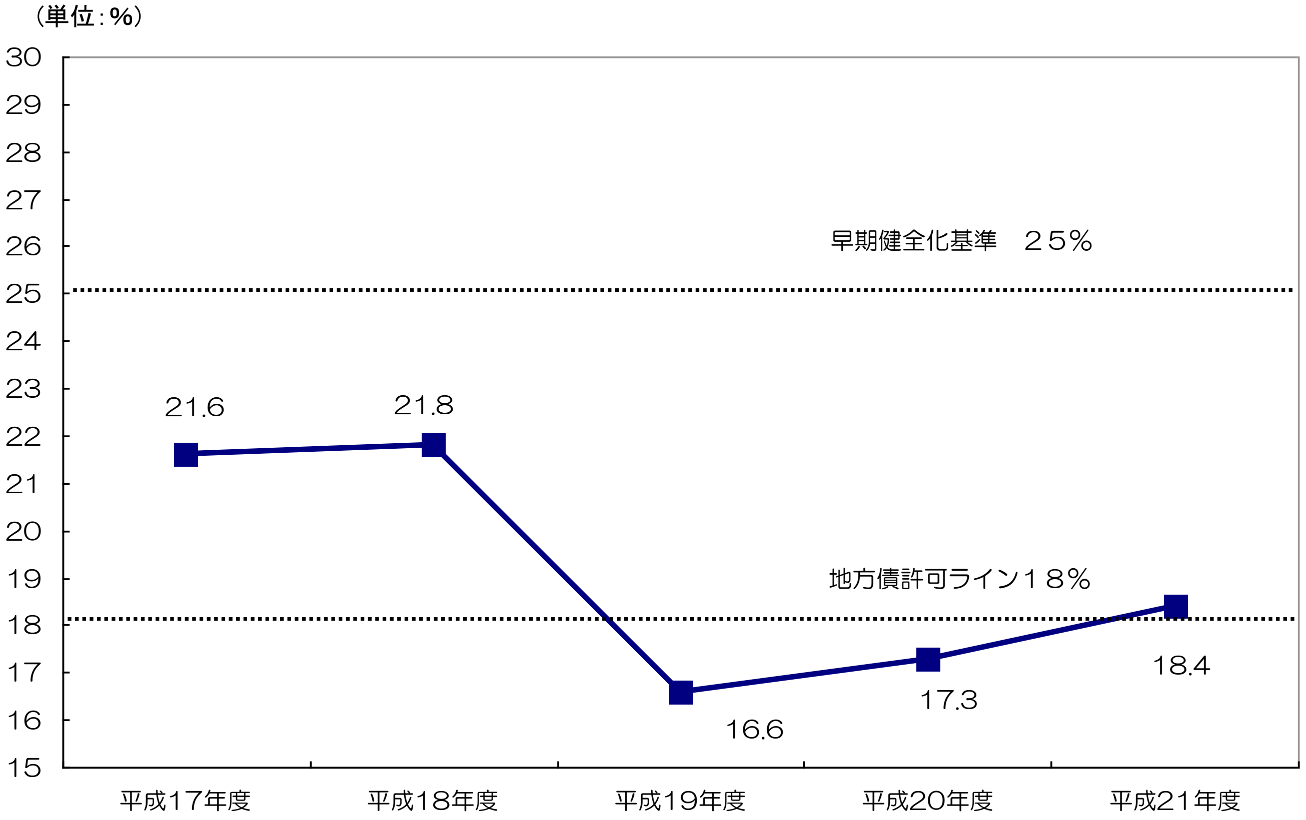

※　実質公債費比率とは

地方公共団体の公債費（市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費）による財政負担の度合いを判断する指標です。平成 18 年度からの地方債協議制移行にあたって、協議団体と許可団体を判定する指標として用いられています。この指標が 18%以上になると、地方債の発行に際し都道府県知事の許可が必要になり、25%以上になると、単独事業に係る地方債の発行が制限されます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を受け、平成２０年度決算からはこの指標が２５%以上になると財政健全化計画の策定、３５%以上になると財政再生計画の策定が義務付けられています。

市債元利償還金額等の推移（普通会計）

毎年の市債償還額は、これまでに大量の市債を発行してきたことにより今後増加することは避けられません。

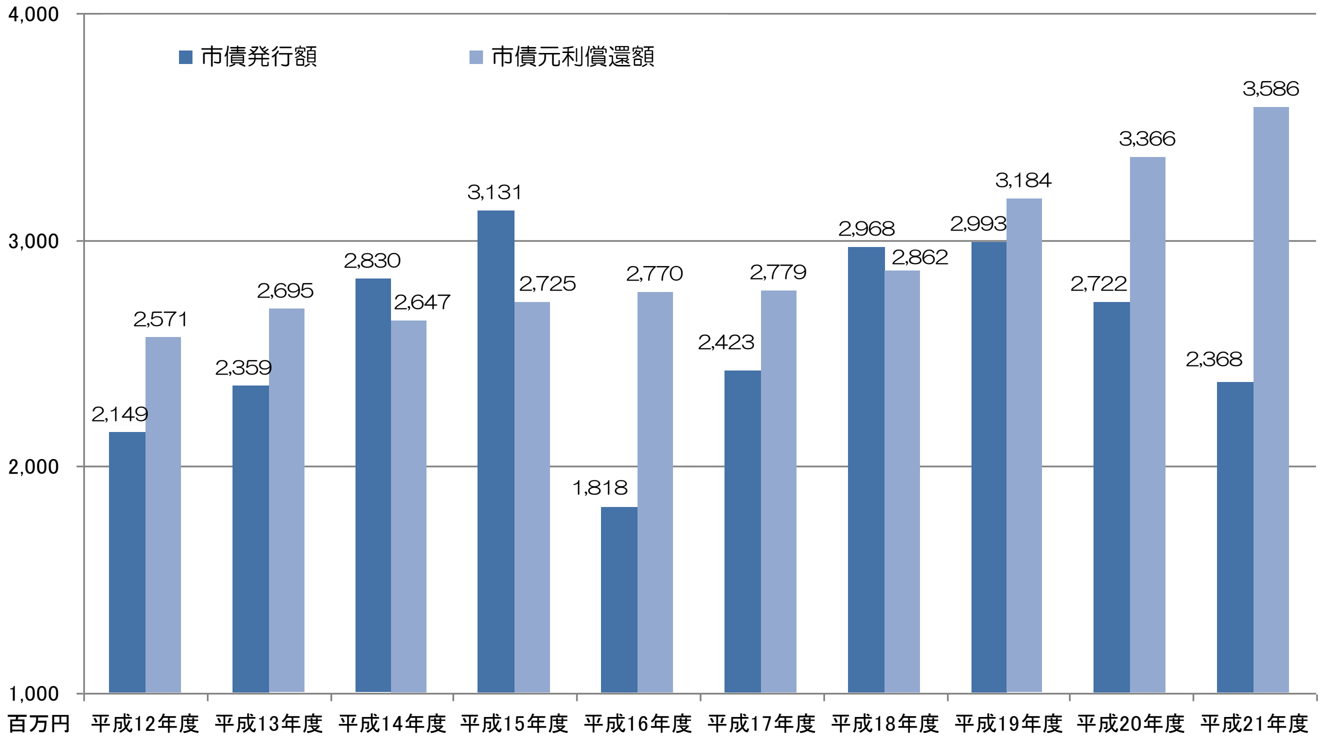

※　市債とは

　道路、住宅、学校の整備など多額の経費を要する建設事業で、その効果が後年度に及ぶものなどの財源に充てるため、国や金融機関などから長期にわたって借り入れる資金のことです。

　建設された施設等は後年の世代も利用することから、市債の発行は、建設費の世代間の公平性を確保するという意味合いがあります。しかし、市債残高が多くなると、後年度の公債費負担が重くなり、財政の自由度が小さくなります。

職員数の推移（全会計）

事務事業の民営化、効率化を図ることにより職員数の削減に努め、平成 22 年４月１日現在、市全体の職員数は 785 人(普通会計 431 人)となり、平成 21 年度に総務省が調査した類似団体別職員数調査では人口当たりの職員数が類似 55 団体中２位(一般行政職員)となっています。

ただし、市立病院において平成 21 年度に地域周産期母子医療センターを開設したため市立病院の職員数は増加しています。

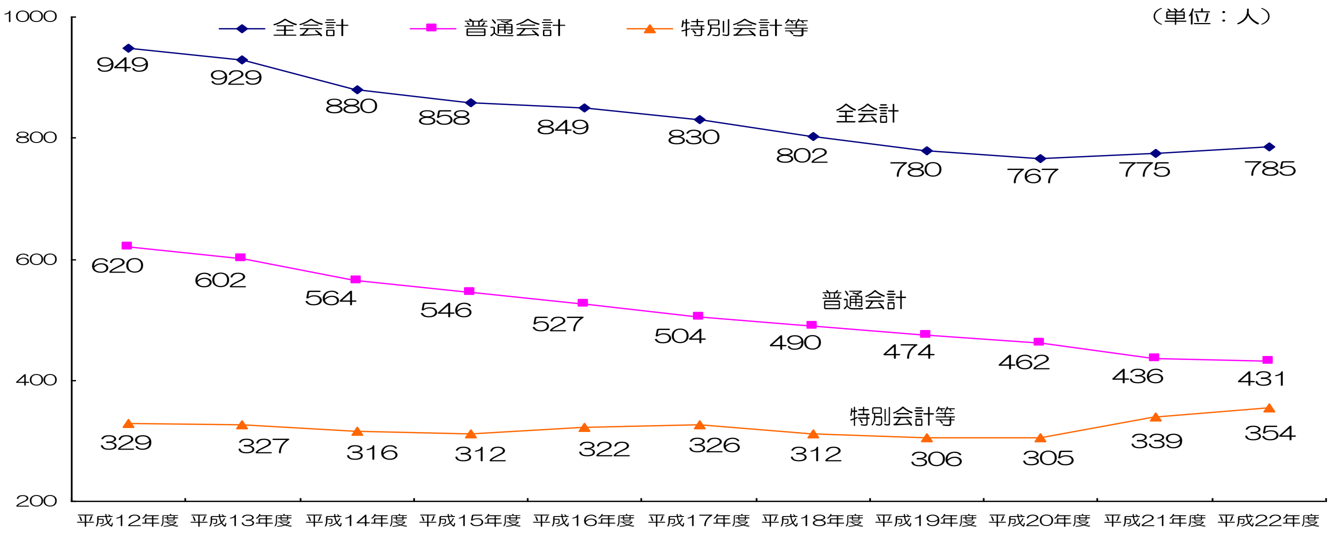

◆職員数の推移(会計別)◆ (単位：人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通会計	620	602	564	546	527	504	490	474	462	436	431
一般職員（消防・保育士等除く）	413	395	367	353	339	317	308	300	289	262	258
消防	87	87	85	85	83	83	82	78	79	79	83
保育士	67	68	65	63	61	58	57	54	53	53	50
幼稚園教諭	53	52	47	45	44	46	43	42	41	42	40
特別会計等	329	327	316	312	322	326	312	306	305	339	354
病院事業	238	230	223	224	233	242	232	232	231	273	289
水道事業	42	41	41	38	40	35	32	28	25	21	22
下水道事業	31	28	28	27	26	25	24	22	22	19	16
国民健康保険事業	11	11	11	11	12	12	12	13	16	16	16
老人保健事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
市街地再開発事業	5	4									
介護保険事業		11	11	10	9	10	10	9	8	7	8
後期高齢者医療									1	1	1
計	949	929	880	858	849	830	802	780	767	775	785

※　各年度の数値は４月１日現在のもの。

職員費の推移

事務事業の民営化、効率化を図ることにより職員数を削減するとともに、給与制度の抜本的な見直し、調整手当の廃止(地域手当の新設)、各種特殊勤務手当の一部廃止、住宅手当の引き下げ等により、職員費は平成 12 年度には６５億２７百万円であったものが、平成 21 年度では３８億４１百万円となりました。

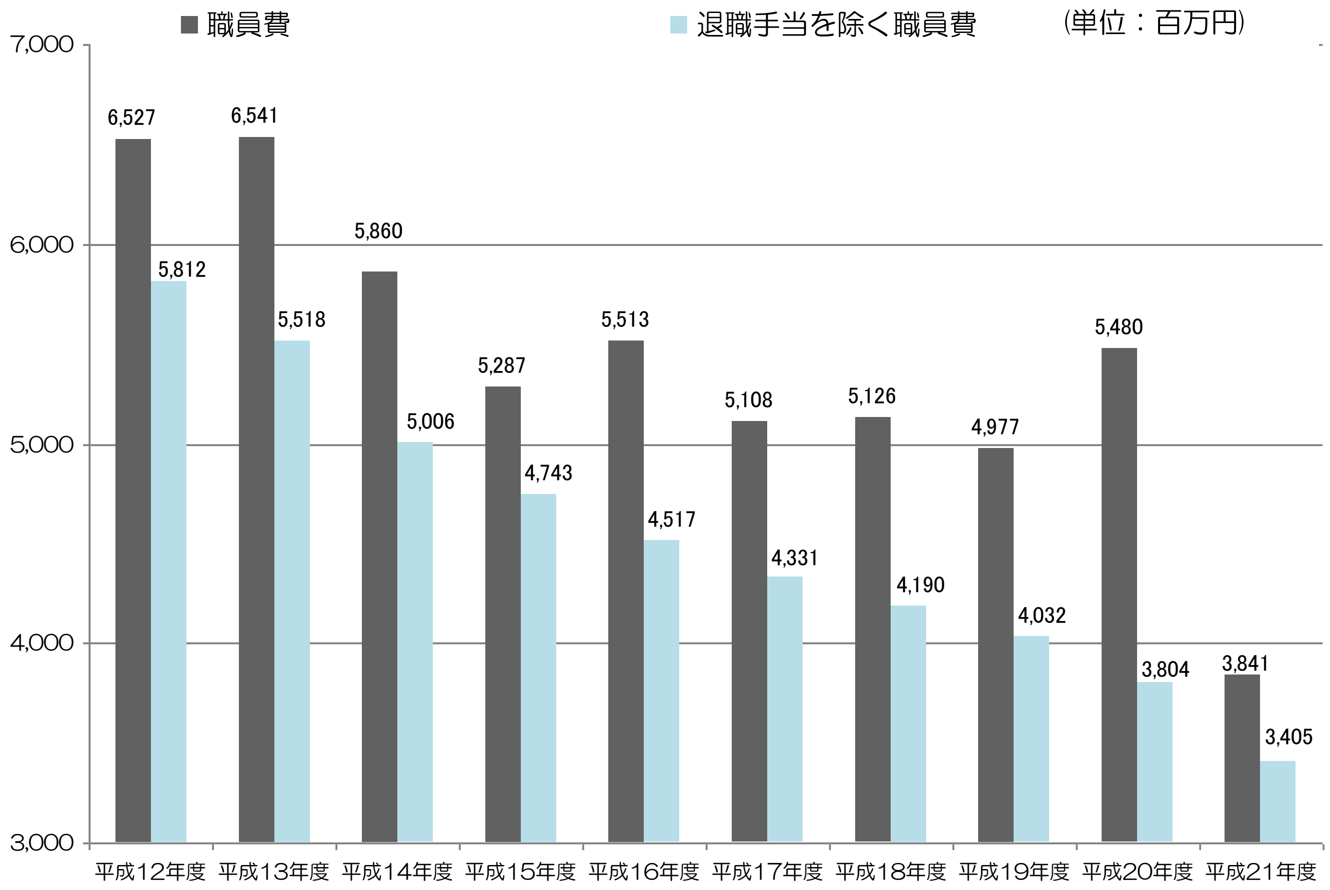

※　職員費とは

職員の給料に職員手当等及び共済費を加えたものです。

ラスパイレス指数の推移

　職員の人件費の推移で示したとおり、給与の抜本的な見直しなどにより平成１２年度に１０４．２であったラスパイレス指数は、平成１７年度に９５．４と低減しましたが、市独自の給与削減策の終了により一旦上昇し、現在は横ばい状態です。

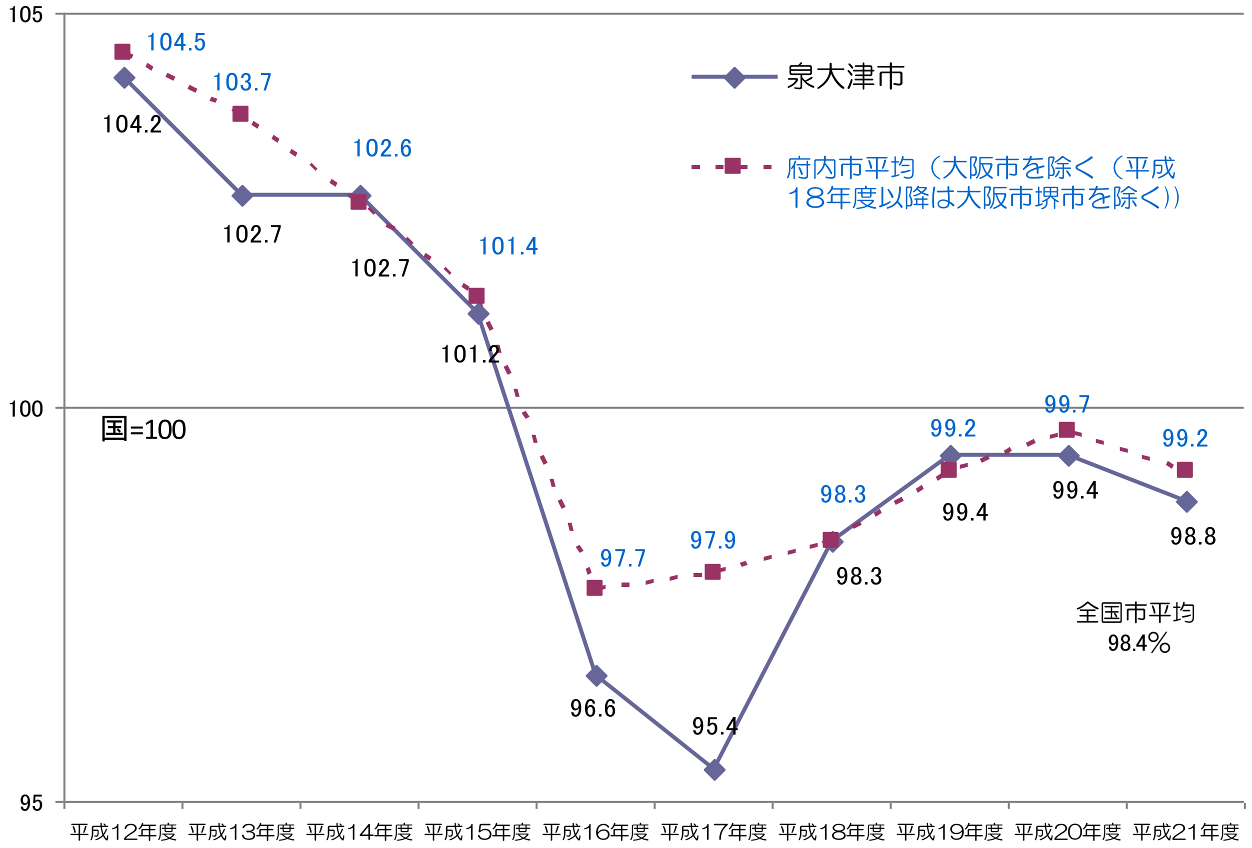

※　ラスパイレス指数とは

　国家公務員と地方公務員の給料額を比較する指数のことで、国家公務員の給料額を 100 とした場合の地方公務員の給料額を表します。職員構成を学歴、経験年数により区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

　ただし、国家公務員の給料額の変動や、階層変動（職員構成の変化）などの要因で数値は変化しやすいものです。

【参考　財政状況の現況】

【平成２１年度決算における健全化判断比率（暫定値）】

（単位：千円）

	泉大津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	12.73%	20.00%
連結実質赤字比率	13.79%	17.73%	30.00～40.00%
実質公債費比率	18.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	246.9%	350.0%	

【平成２１年度決算における公営企業の資金不足比率】

	経営健全化基準	水道事業会計	病院事業会計	下水道事業特別会計	市街地再開発事業特別会計
資金不足比率	20.0%	―	9.6%	―	―

・*実質赤字比率*　一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
（実質赤字額：繰上充用額＋支払い繰延額＋事業繰越額）
・*連結実質赤字比率*　全会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
・*実質公債費比率*　一般会計等が負担する公債費等が標準財政規模に占める割合
・*将来負担比率*　一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合
・*資金不足比率*　地方公営企業を対象とした資金不足額の事業規模に占める割合

～むすびに～

「いずみおおつ再生・未来プラン」につきましては、その策定時に想定していた事項について一定の成果を挙げたところであります。ただし、リーマンショック等、市を巡る状況は、刻々と変化しており、地方分権が叫ばれている中、これまで大阪府で行われていた行政事務が市へ移譲されるなど、これまでのシステムが大きく変更されてきます。そういった状況に対応するため、市としても絶えまざる行財政改革の取組を行う必要があります。

また、数次にわたる財政再建計画を受けて策定した「いずみおおつ再生・未来プラン」の取組成果を踏まえ、「泉大津市経営指針」へと発展させるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成２１年度に全面施行され、これまでの普通会計だけを対象としていた財政指標が、市民生活の基盤である病院、下水道、国民健康保険、介護保険等の全会計に適用されています。

これらのことを踏まえ、新たな自治体の財政状況を判断する指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率)を全会計において、確実にクリアするため、これまで以上に簡素で効率的な行財政体制の構築を目指し、また、市民生活に大きな影響を与えないよう、万全の対応を図るためにも、地に足のついた行財政運営を行ってまいります。